

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

平成 23 年 4 月
内閣官房地域活性化統合事務局

平成 23 年度予算による新たな施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表における所要の変更等について、閣議決定を行う必要がある。

1 追加・削除施策等

(1) 追加施策（4 施策）

- ・ 科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム（継続事業のみ）
（文部科学省）
- ・ 6 次産業総合推進事業（未来を切り拓く 6 次産業創出総合対策の一部）
（農林水産省）
- ・ 食と地域の交流促進対策交付金（農林水産省）
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）

(2) 削除施策（12 施策）

- ・ 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム（文部科学省）
- ・ 雇用創造先導的創業等奨励金（厚生労働省）
- ・ 地域バイオマス利活用交付金（農林水産省）
- ・ 農山漁村活力再生・支援事業（農林水産省）
- ・ 広域連携共生・対流等推進交付金（農林水産省）
- ・ 広域連携共生・対流等整備交付金（農林水産省）
- ・ 山村再生総合対策事業（農林水産省）
- ・ 未来を切り拓く 6 次産業創出推進事業（地産地消・販路開拓・価値向上）のうち
農商工連携支援事業（農林水産省）
- ・ 対内直接投資促進地域支援等事業（経済産業省）
- ・ 地域資源販路開拓等支援事業（経済産業省）
- ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業（国土交通省）
- ・ 低炭素地域づくり面的対策推進事業（環境省）

なお、別表上 9 施策について、時点修正等の変更を行う。

また、地域再生基本方針本文について、時点の経過による必要な修正を行う。

(3) 平成 23 年度連動施策数

33 施策（対前年度比▲8 施策）